

令和7年度事業計画

I 基本方針

労働力人口の減少等により、全国的に人手不足が深刻な課題となっている中、元気な高齢者がこれまでの知識や経験・技術を活かして就業し、活躍することは地域社会の活性化につながるものであり、これからの社会を支える重要な役割を担うシルバー人材センターへの期待はますます高まっております。

しかし、コロナ禍以降、契約実績は若干の回復傾向ではありますが、定年延長等の雇用環境の影響による会員数の伸び悩みや平均年齢の上昇、インボイス制度による新たな経費負担やフリーランス法の施行等、近年、様々な制度の変化があり、シルバー事業にも大きな影響が及んでおります。

このように厳しい状況ではありますが、会員の皆様が「地域社会の担い手」として活躍できるよう会員の拡充と就業機会の確保に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 地域で頼りにされ存在感のあるセンターを目指し、地域社会が必要としている分野で就業機会が期待できる職種については継続して検討します。
- (2) シルバー事業に対する理解を地域社会に広く認識してもらうため、賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 公益法人に関する法律の一部改正により、収支相償の原則が中期的期間での収支の均衡を図ることが可能となったことから、運営経費の負担増に柔軟に対応できるようデジタル化を含めた効果的な予算執行に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

全国展開された「第2次会員100万人達成計画(H30～R6)」ですが、コロナ禍の影響で会員数が大きく減少し、その後も依然として下げ止まらないことから、全国シルバー人材センター事業協会では「新たな会員拡大に向けた指針」を策定し、2030年度まで(R7～R12)に会員数を10万人超純増させるとしています。

当センターにおいても「一人一会員入会」を目標に、積極的に入会促進に取り組みます。

また、令和6年度より実施しているWebを活用した入会手続きの積極的な活用に取り組むとともに、各区での「出張入会相談窓口」の継続開催や、北海道シルバー人材センター連合会主催の事業説明会、札幌市主催の仕事説明会等への参加等、あらゆる機会を利用して入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 札幌市へは、札幌市生活支援体制整備事業における協議体の一員としての事業参加はもとより、「広報さっぽろ配布業務」の地域拡大等、就業機会拡大の協力を要請します。
- ② 民間事業所へは、就業機会創出員による的を絞った訪問活動に加え、既存の発注業務以外の職種についても提案する等、更なる就業機会の拡大に努めます。
- ③ 一般家庭へは、既存発注者からの継続的な依頼の確保に努めるとともに、会員自らも「一人一仕事開拓」を目標にチラシ等を利用したPR活動を実施する等、就業機会の拡大に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

技能研修会は、安全就業に重点を置いた内容で実施する他、近年、関心が寄せられている環境問題に配慮した電動器具の使用に関する項目を引き続き実施するとともに、各区職群班における自主研修についても推奨していきます。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① グループ就業は、会員間の連帯感が生まれ「共働、共助」の理念を推進する機会でもあります。より多くの会員に就業機会が得られるようワークシェアリング（仕事の分かち合い）は継続して推進します。
- ② 社会全体のデジタル化が進められている中、当センターにおいても令和5年度に導入した会員向けWebサービスが積極的に利用されるよう、内容の充実を含めた環境の整備を進めていきます。
- ③ 「派遣事業」は、人手不足の影響もあり依頼件数が徐々に増えていることから今後も発注者の就業ニーズに応えられるようマッチングの充実に努めます。

(2) 適正就業の推進

- ① シルバー事業を正しく会員及び発注者に理解してもらうため「ガイドライン」等を活用した取り組みは継続します。
- ② 現行の「就業期限基準」については、会員の高齢化等、実態に即した内容となるよう引き続き検討します。
- ③ フリーランス法に伴い、国及び全国シルバー人材センター事業協会から通達がある新しい契約方法については、発注者（特に民間事業所）への影響が大きく慎重に対応する必要があることから、他都市の状況等、情報収集を行い移行時期も含めた具体的な対応策について検討します。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 会員の継続意思の有無
- ② 会員の希望職種の変更等の機会、健康診断受診状況等の確認
- ③ 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 各地域班での諸活動は、ようやく従来どおりに戻りつつあります。会員が主体的に組織に参加し、仲間づくりの場としても重要な役割を果たす地域班活動の活発な活動を応援していきます。
- ② 会員拡大や地域に根差した仕事の開拓等を目的とした普及啓発活動は、それぞれの地域で創意工夫しながら実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、「共働、共助」の理念に基づくシルバー事業の働き方の基本です。また、技術、技能等の向上や近年問題となっている後継者の育成や安全就業にも大きな役割を果たします。
今後も各支部単位での職種代表者との意見交換等を実施し、個々の現場での調整役の具体的役割や下見作業の取組みも含めたグループ就業を推進します。
- ② 職種グループは、会員が希望する職種によって設置数に差があり、特に庭関係職種は希望する会員が年々減少傾向にあることから、支部単位での設置の検討も含め、グループの設置に取り組めます。
- ③ 現在、女性会員を中心に活動している「裁縫」職種は、仕事の依頼が徐々に増えてきています。会員の拡大には女性入会者が増えることが重要なことから、女性会員の活躍の場の充実に努め、グループ化が必要と思われる職種についてはその設置を進めていきます。

5 安全就業の確保

「安全就業」はシルバー事業の根幹をなすものであり、個々の会員自らの事故防止に対する意欲が大切であることは言うまでもなく、組織を挙げて取り組むことが重要です。安全はすべてに優先します。今後も安全就業を推進するため、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 会員自らの安全就業に対する自己管理能力の向上を図るため、自主研修会や地域懇談会等の機会を利用し、安全・適正就業委員等が全国の事故事例等を紹介する等、安全就業について啓発を行います。
- ② 安全・適正就業委員による就業現場視察は継続して実施します。
- ③ 技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）での事故発生時には安全・適正就業委員が現場検証を実施し、発生原因を分析する等、今後の事故再発防止に努めます。
- ④ 技能系3職種での事故当事者の研修会再受講措置は継続して実施します。
- ⑤ 事故措置審議会は、対象事故の内容分析と会員に対する措置を決定し、事故の再発防止に努めます。
- ⑥ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」の活用を徹底します。

(2) 会員の健康管理

会員の平均年齢も年々上昇している中、シルバー事業で活躍する会員にとって、自分の健康状態等を常日頃から把握しておくことは大変重要です。

会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を通じて健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」には、各地域班での活動内容等の紹介記事を掲載する他、安全就業や健康管理、更には高齢者を対象とした特殊詐欺への注意喚起等については会員Webサービスを活用し、タイムリーな情報提供に努めます。

また、広く地域社会にシルバー事業をPRするため、ホームページの内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催や高齢者の就業に関するイベントへの参加
- ② 各区地域班での新入会員募集や事業PR、就業時での「のぼり」の掲出等、様々な普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 札幌市近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施

7 第4次基本計画に基づく事業の実施

令和7年度からスタートする「第4次基本計画（3ヶ年）」は雇用環境の変化や急速なデジタル化等、センターを取り巻く環境が目まぐるしく変化していることからそのスピードに対応できるよう前計画と同様、3ヶ年の期間で策定しました。

事業計画推進委員会の4部会では、前計画から継続して検討する項目及び、新たに設定された課題等への取組みを行います。

8 令和7年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
3, 6 0 0人	受託事業	1 8, 0 0 0件	受託事業	9億6千万円
	派遣事業	6 0 0件	派遣事業	3億8千万円
	合 計	1 8, 6 0 0件	合 計	1 3億4千万円